

次世代育成支援対策法に基づく行動計画(第7期)

社員が仕事と子育てを両立させることができ、男女問わず社員全員が働きやすい環境を作る事によって、全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 行動計画

第7期：2019年10月1日～2023年3月31日(3年6か月)

2. 内容

(目標1)仕事と育児の両立のため柔軟な働き方に関する制度の浸透と利用促進。

<対策> 両立支援制度の情報発信を会社と組合が共同で実施して制度利用を高める。
両立支援 再雇用制度の検討、導入を行う。

(目標2)働き方の見直しに資する多様な環境整備を検討、実施する。

<対策> 長時間労働防止の施策を検討、実施する。
年次有給休暇取得促進活動の継続実施。
リモートワーク、フレックスタイム制度の利用促進に向けた施策を検討、実施する。

(目標3)地域と共生して、次世代の育成に向けた取り組みをする。

<対策> 地域の子供達へ社有林の自然環境を活用した体験機会を提供する。
地域の小中高生へインターンシップや工場見学による就業体験機会を提供する。